

ucode Data Center 情報セキュリティ基本方針

Basic Principles of ucode Data Center Security

T-Engine Forum

1 目的

本基本方針は、ユビキタス ID センター／T-Engine フォーラムより、ucode ドメインの割当てを受け、ucode Data Center を運用している組織(以下、ucodeDC 運用者)が保有する情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持するため、ucodeDC 運用者が実施する情報セキュリティ対策について基本的な事項を定めることを目的とする。

2 定義

(1) ネットワーク

コンピュータ等を相互に接続するための通信網、その構成機器(ハードウェア及びソフトウェア)をいう。

(2) 情報システム

コンピュータ、ネットワーク及び記録媒体で構成され、情報処理を行う仕組みをいう。

(3) 情報セキュリティ

情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持することをいう。

(4) 情報セキュリティ対策基準

本基本方針に定められた情報セキュリティを確保するために遵守すべき行為及び判断基準をまとめたもの。

(5) 情報セキュリティ実施手順

情報セキュリティ対策基準に定められた内容を具体的な情報システムまたは業務において、どのような手順に従って実施していくかを記したもの。

(6) 機密性

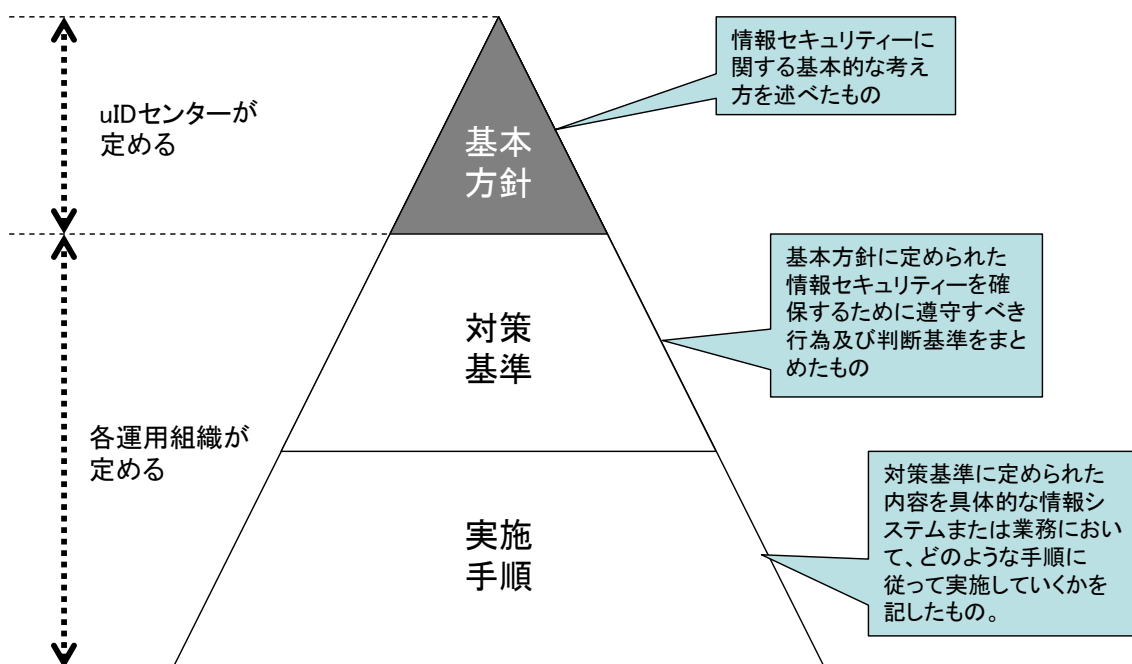
情報にアクセスすることを認められた者だけが、情報にアクセスできる状態を確保することをいう。

(7) 完全性

情報が破壊、改ざん又は消去されていない状態を確保することをいう。

(8) 可用性

情報にアクセスすることを認められた者が、必要なときに中断されることなく、情報にアクセスできる状態を確保することをいう。



3 対象とする脅威

情報資産に対する脅威として、以下の脅威を想定し、情報セキュリティ対策を実施する。

- (1) 部外者の侵入、不正アクセス、ウイルス攻撃、サービス不能攻撃等の意図的な要因による情報資産の漏えい・破壊・改ざん・消去等
- (2) 情報資産の無断持出し、無許可ソフトウェアの使用等の規定違反、プログラム上の欠陥、操作ミス、故障等の非意図的的要因による情報資産の漏えい・破壊・消去等
- (3) 地震、落雷、火災等の災害によるサービス及び業務の停止等

4 適用範囲

(1) 組織の範囲

本基本方針が適用される組織は、ucodeDC 運用者において、ucode 解決サーバを運用している部署 (ucodeDC 運用部署) とする。

(2) 情報資産の範囲

本基本方針が対象とする情報資産は、次のとおりとする。

- ① ucode 解決サーバの運用に用いられるネットワーク、情報システム及びこれらに関する設備、電磁的記録媒体
- ② ucode 解決サーバの運用に用いられるネットワーク及び情報システムで取り扱う情報(これらを印刷した文書を含む。)
- ③ ucode 解決サーバを構成するコンピュータシステムの仕様書及びネットワーク図等のシステム関連文書

5 情報セキュリティ対策

上記3の脅威から情報資産を保護するために、以下の情報セキュリティ対策を講じる。

(1) 組織体制

ucodeDC 運用者は、ucode 解決サーバ管理運用責任者(以下、運用責任者)を設け、運用責任者を長とする組織的な体制の中で、責任や役割を明確にし、情報セキュリティ管理を実施する。

(2) 情報資産の分類と管理

保有する情報資産を機密性、完全性及び可用性に応じて分類し、当該分類に基づき情報セキュリティ対策を行う。

(3) 物理的セキュリティ

サーバ等、情報システム室等、通信回線等及び PC 端末等の管理について、物理的な対策を講じる。

(4) 人的セキュリティ

情報セキュリティに関し、職員等が遵守すべき事項を定めるとともに、十分な教育及び啓発を行う等の人的な対策を講じる。

(5) 技術的セキュリティ

コンピュータ等の管理、アクセス制御、不正プログラム対策、不正アクセス対策等の技術的対策を講じる。

(6) 運用

情報システムの監視、情報セキュリティポリシーの遵守状況の確認、外部委託を行う際のセキュリティ確保等、情報セキュリティポリシーの運用面の対策を講じるものとする。また、情報資産への侵害が発生した場合等に迅速かつ適切に対応するため、緊急時対応計画を策定する。

6 情報セキュリティ監査及び自己点検の実施

情報セキュリティポリシーが遵守状況を検証するため、定期的又は必要に応じて情報セキュリティ監査及び自己点検を実施する。

7 情報セキュリティ基本方針の見直し

情報セキュリティ監査及び自己点検の結果、情報セキュリティ基本方針の見直しが必要となった場合及び情報セキュリティに関する状況の変化に対応するため新たに対策が必要になった場合には、情報セキュリティ基本方針を見直す。

8 情報セキュリティ対策基準の策定

上記5, 6及び7に規定する対策等を実施するために、具体的な遵守事項及び判断基準等を定める情報セキュリティ対策基準を策定する。

9 情報セキュリティ実施手順の策定

情報セキュリティ対策基準に基づき、情報セキュリティ対策を実施するための具体的な手順を定めた情報セキュリティ実施手順を策定するものとする。

なお、情報セキュリティ実施手順は、公にすることにより ucode 解決サーバの運用に重大な支障を及ぼすおそれがあることから非公開とする。

「ucode Data Center情報セキュリティ基本方針」

Copyright (c) 2007, 2008 by T-Engine Forum, All Rights Reserved.